

陳情第16号	平成23年8月31日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	「放射能測定機を購入し、市民に貸し出すこと」に関する件
陳情要旨	
<p>3月11日の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故は八千代市にも液化や屋根がわらの崩壊、ブロック塀の倒壊、上水道の放射能汚染などの被害を与えました。原発事故は半年が経過しようとしています、収束のめども立っていません。</p> <p>放射能の被害は市が実施した空気中の放射線量測定でも年間被曝線量1ミリシーベルトに該当する1時間当たりの被曝線量0.19マイクロシーベルトを超える地域が市内に何カ所もあります。また、その値に近い測定値は市内至るところで観測されています。</p> <p>現在八千代市は千葉県から借りている線量計を用いて小・中学校、幼稚園、保育園などの教育施設や運動公園や大型公園で放射線量を測定をしていますが、それ以外の小規模の公園や運動施設、大勢の人が集まる駅や商店街などの測定は実施されていません。放射能による影響が心配される子供が安心して過ごせるように住宅地での放射線の測定も必要と考えます。</p> <p>市民が安心して過ごすためには測定箇所をふやし、身近な場所での放射能測定を継続的に行う必要があります。</p> <p>そのために八千代市が簡易型の線量測定機を用意して市民に貸し出しをすることによって、市内全域のより詳細なデータを収集することができます。市としてそのデータを活用し、0.19マイクロシーベルト（年間1ミリシーベルトに該当）を超える箇所での除染の措置をとるなど、安全な市民生活のための行政の役割を果たすために有効であると考えます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 放射能測定機を購入し、市民に貸し出すこと。</p>	